

第 27 回 議員定数等議会改革推進特別委員会記録

日 時：令和 3 年 5 月 17 日(月)
13 時 30 分 ～15 時 30 分
場 所：全 員 協 議 会 室

【出席者】 牛尾委員長、西川副委員長、沖田委員、小川委員、笹田委員、佐々木委員
西田委員、西村委員

【議長・委員外議員】

【事務局】 下間書記、近重議事係長

議 題

- 1 市議会議員を目指す若者や女性の育成、議員数の男女比率について
- 2 行政視察報告の実施について
- 3 政策サポーター制度について
- 4 文書質問の制度化について
- 5 その他

○次回開催 6 月 4 日(金) 全員協議会終了後または 13 時 00 分 全員協議会室

【議事の経過】

(開議 13時30分)

牛尾委員長

第27回議員定数等議会改革推進特別委員会を開会する。本日は全員出席である。

お手元に配付してある議題の順番で進める。

議題1 市議会議員を目指す若者や女性の育成、議員数の男女比率について

牛尾委員長

前回皆から意見をいただいた。それを資料としてまとめている。それぞれ貴重な多様な意見をもらっている。議会として一つのものをつくって、こういうようにできればというまとめができたらと考える。非常に現実としても、立候補の自由は認められているので、どうしたらよいかというのは難しい。

今回は資料をいろいろ用意してもらっている。

例えば上越市議会は「市議を目指すしやすい環境検討会」という議長の諮問委員会をやっている。2016年選挙が定数を2しかオーバーしなかったの、これは大変だということで、こういう検討会をつくられ議論されたとのことである。

また今回、議会広報広聴委員会の主催ではまだ市民一日議会が開催されるが、これは犬山市議会を参考にしている。山梨学院の江藤先生が、犬山市のケースも市民参画の切り口として非常におもしろいと。7人を上限として5分間の市民フリースピーチを毎定例会ごとにやっている。そこから議会活動に興味を持ってやってみようというところにもつながるのだろうと話しておられた。

次の議員を育てるような育成機関をつくっているところはないので、それぞれ工夫して頑張っておられる。

任期も少ないのでその辺のまとめをある程度やって次に送れるかどうかだが、これら資料を読まれた上でなおかつ一言あれば願います。挙手で願います。

小川委員

若者や女性が出やすい状況をつくるために、うわさだが今年10月の選挙に向けては女性が出られるのではとあちこちから聞いているので、かなり目立つ方が出てきそうな気配がある。これは議会が市民に開かれている証拠にもなると感じている。

委員長が言われたはまだ市民一日議会だが、たまたま子どもが高校2年生のときの授業で浜田市の課題について取り組んでいる。その資料がすごく詳しい内容で、議会報告会などで市民から出る意見とほぼ変わらないレベル、産業振興や教育のITC化など高校生目線の要望が出されていた。これがはまだ市民一日議会に結びつけば、さらに主権者教育としても効果があるのではと気がついたので、担当だった先生に直接連絡したら、5年間やっていたのだがこの4月から担当を外れたとのことだった。先生は高校生の政策甲子園に取り組まれていたようで、JCの青

年部を中心にされていたということだが、そこに市内3校の方々が勉強した中身を持ち寄って発表する場があった。しかし政策アイデアを出しても、結局その後に誰が責任を持つのかと言われると、その先からしぼんでしまい、そこまでは高校生も考えてないようなこともあり、また先生もそこまで作り上げてはいたが、これ以上手を煩わせてほしくないという率直なご意見を持っておられる。実際に要望をまとめたのなら、それを例えば請願や陳情する方法もあるし、今後ははまだ市民一日議会もあるから、これに参加したらどうだろうかと投げかけたら、それはすごい取り組みだと言われた。本当はその先生とお話ししたかったのだが都合が合わず、校長先生とその話をしたら、確かに7月になると3年生は皆受験モードに変わる時期で難しいのだが、県立大学の地域政策学部を目指す子どもがいるので、その方に少し話をしてみようかと言われていた。それが実現するかはわからないが、勉強のための勉強ではなく、皆で出し合った具体的な要望、例えばパレット江津のような学習スペースが浜田駅前にも欲しいという声があるが、それが議会に全く届いていないと感じて、これでは主権者教育にもつながらないし、浜田市の課題を皆で出し合ってもそれが市政に反映されないようでは、幾ら積み上げてももったいないと感じたので、校長先生ともそう話した。

はまだ市民一日議会はすでに4名の応募があると聞いて少し安心したが、実際に高校生の応募があるかどうかわからないものの、主権者教育と併せて議会教育と結びつけていけば、いずれ地域のことを考えられる一つのきっかけにもなるかと感じた。

ほかにあるか。

女性や若者がどんどん議員に進出することが前提ではなく、議員になる環境づくりを整えることが大事である。

その前提として幼児・小学校・中学校・高校生くらいで地域のことをよく知り、ふるさと郷育をしっかりとったり地域体験をしたり、地域資源を小さいころから勉強して知ること。それと、若いころというのは将来自分が安定した生活をするためにどのような職業につくかが大きな目標であるが、意識の持ち方として地域のために、あるいは人のために、世の中、社会のために、一体自分は何ができるか、他のためにどれだけの意識を持てるか、そういう人材を若いころから育成していくことがすごく重要である。

そういう意識が育っていけば社会人になったときにおのずと議会にも関心が湧き、議員とはどういうものかをそこから本気で勉強してもおかしくない。根っこの部分は、地域のために他のために何ができるかという意識を若いころから少しでも養っていく環境づくりが大事だと思う。

西田委員から貴重な壮大な提案があった。

議会改革の到達点と言われるのが、市民福祉の充実である。我々が今やっていることは市民福祉の充実にどの程度つながっているのかと、た

牛尾委員長
西田委員

牛尾委員長

まにふと思う。目に見えることは一言二言ではなかなか言いにくい。

北海道芽室町議会は、高校生未来会議として定期的に高校生との意見交換会を行い、すぐれた意見を一般質問で扱うといったことを恒常的にやっている。しかも芽室町はY o u t u b eで会議を流している。これは高校生のうちから自分の住むまちがどうあるべきかという気づきや考えさせる仕掛けだと思う。そういうことをシステムとして仕掛けていかないと、一定の年齢になったときに「よし」ということにはならないのではと思ったりする。

今回行うはまだ市民一日議会は、もっと早く取り組むべき課題だっただろうと思っている。何が言いたいかというところと皆の意見を一つにまとめて申し送りができるようなパターンがつくれればと思うのだが、ご意見はあるか。

次長、一応資料は読み込んでおられることを前提に話しているのだが、説明してもらったほうがよいか。

読み込んでおられると思っている。

ではよろしいか。これだけは言っておきたいとか、読み漏らしがもしあればお願いします。

一覧にした各委員からの意見は、3月24日の会議録から抜粋した。前回4月30日に特別委員会があり、宿題として皆に考えてきてほしいとお伝えしていたが、ご意見はなかったので3月24日の会議録から抜粋して一覧にした。

資料1-2は図書の本抜粋だが、議会改革の実践マニュアルから関係部分を抜き出した。

(以下、資料をもとに説明)

浜田市議会としてどのような結論をつけるか、次期へ申し送りをするにしても、浜田市議会らしい考え方をまとめて次に申し送れたらよいと思う。

議員報酬見直しについては、今回も報酬審議会を西川副委員長と傍聴していて、報酬審議会のメンバーからは、議員報酬の枠は決まっているので、その中で上げようと思えば、定数削減ということで、もともと議員定数削減とセットだと言われた。定数削減するに当たってはやはり、身分保障をしながら若い人がこれなら挑戦しようと思える状況をつくるのが大事だということで、定数を2削減した経緯がある。

新年度に入れば報酬審議会を立ち上げてもらい、その辺は改選期からということ副市長に申し入れているので、これはやがて動いてくるだろうと思う。

これまでいろいろ視察してきて、特に九州方面は、議会モニター制度や議会サポーター制度が充実していて、一長一短あるのだが、今回のはまだ市民一日議会は犬山市の事例を考えると、何らかの形で議会とかかわる経験を市民が積むことで結果に行き着くと考えている。

下間書記
牛尾委員長

下間書記

牛尾委員長

小川委員

この辺で次の任期に送るテーマとすれば、こういう形でまとめたらどうかという点で意見があればお願いします。

先ほどの説明にあった③の立候補しやすい環境づくり。これも上越市議会の関係で出されているが、具体的にそういうことが案として出されたことを今後勉強したい。

そういうことを目指すにしても報酬の関係もあるが、もし当選したら4年は条件がつく、しかし次に落選したら4年間は無職となるため、食べていくための仕事を見つけなくてはいけない。

今の場合退職が出馬条件となっている職場は多い。落選したら仕事に復帰できるような環境があれば安心して出馬もできる。そういう具体的な企業との協力関係も今後の課題としてあるのではないかと思っている。その辺、環境づくりの中でそういうことも議論されているなら、いろいろな層から議員が出られるための必要な改革になっていくのではと思う。

牛尾委員長

上越市議会の場合は直近の選挙が定数2しかオーバーしなかったため、議長の諮問機関としてこういう検討委員会を立ち上げて、結審して提言したとのことである。別の資料に書いてある。

今のことは、地方制度調査会の中でも、例えばAという会社において立候補するが落選したらまた面倒を見てくれるようにと、そういう話が行われているので、やがてそれは実現するのではと感じている。やはり生活基盤をどこかで保障する。公が保障するわけにいかないのだから、各企業のご理解をいただいて。

石見神楽の舞い手が会社を休んで公の公演に行けないのと同じようなものである。各企業にそういうことを認めてもらい、条件を付して立候補を支援してくれる企業がどんどん出てくれば理想であるが、なかなか地方では難しいので国がそういう制度をつくってくれると立候補しやすい。

地方制度調査会では、兼業を緩和しようというのがある。市からの委託事業をそれほど多く受けてなくても一定の許容範囲内なら立候補してもよいのでは、ということも議論されている。これは多分、少し緩和するのだろう。

下間書記

今、配信した地方制度調査会の資料にもある。これは前回の特別委員会での資料である。

牛尾委員長

山陰中央新報に町村議会の関係記事があった。町村議会は非常に深刻なので、そういうことを国の制度としてつくっていかないと立候補者がいなくなるのではと危惧している。これも近々には恐らく制度化されるのではないかと思う。大体、地方制度調査会で論点に上がったことは、数年後にほぼ制度に落とし込まれているので。

ただ、それをしたからといって浜田市議会の立候補者が増えるかというと、たちまちそうはならない気がする。

副委員長、何かご意見はないか。

西川副委員長

当初は男女比のことが気になっていたのだが、それよりも多様な人材というほうが大事なのかと考えた。環境づくりであるが、市民にわかってもらうというのは広報の仕事にもなるのだろうが。広報と一緒に議会改革をやっていく形なのではないか。

牛尾委員長

今回の下馬評では女性が結構お出かけになるのだと聞いているが、実際どうなるかわからない。

浜田市の人口は女性のほうが多いので、現状2名しか女性議員がいないありようが決してよいとは思えない。かといって3分の1を女性枠で制度化するのはハードルが高い気もする。

サポーター制度や市民モニター制度など、いろいろ参画してもらう機会に女性が多く参加できる仕掛けができると、そこからつながっていくだろう。議会と接点があり議会活動がわかっていないと、外からでは何をするのか見えない。

10年くらい前の勉強会で保坂氏が来られて、埼玉県志木市では1億円以上の事業については市民10人程度の市民委員会をつくり、そこで議論をするのだと紹介された。市の政策決定の中に市民がどこかで関与できる。

新城市でも首長がそういうことをやることは非常に効果があるだろう。逆に言えば、提案権は市長にあるが議決権は議会にある。今回の金城の水道の事例で言えば、1億5千万円のタンクの件がある。あれを議決していたら今度は議決責任として結果的に議会に責任が全て来るので、すごく重い。議決権をどう考えるかも勉強しなければいけないと最近特に思う。

多様な人材を集めて政策提言をしてもらうような勉強会みたいなものを立ち上げる中で、すぐれたものがあれば議員提案なりをすることは不可能ではないので、そういう仕掛けもできるのでは。

今日はこのテーマをどのようにまとめたらよいか数日前から悩んでいたのだが、結論にたどり着くような積み上げができなかった。

幾つかの柱をまとめて次の議会へ、というような提言でもできればということしか思いつかなかった。何かよい知恵はないか。

西田委員

私の思いは先ほど申し上げたとおりで、とにかく若いときから意識を育てていくことが一番だと思うが、そのためには学校や教育過程で、まちづくりに関する何らかのカリキュラムが入ればプラスになる気がする。

他市の事例でも会議規則の変更は都度できると思うが、議員報酬で生活を安定させたいといったような意識の人はだめだと私は思っている。報酬が幾らであっても地域福祉のためにという意識が大前提である。

地方制度調査会関係の、兼業禁止の件が今後徐々に緩和されてくるという話もあった。私がいつも思うのは、地方制度調査会ではなく公職選挙法、この中で理解できないのはいっぱいある。いつ公職選挙法ができ

たのか、最近それが合わないのではないかと。例えば寄附の禁止事項がいっぱいある。身内や親族が亡くなっても花や香典などは寄附行為に当たるのでだめ。香典は人に預けるとだめ。本当にナンセンス。奉納神楽に対して花を打つのも寄附行為になる。誰が見ているかわからないし、告げられたら翌日の新聞に載ることになる。そういうことが非常に煩わしい。公職選挙法はどこで改正できるのかと思う。

牛尾委員長

貴重なご意見に感謝する。全く同感である。ただ、公職選挙法そのものはなるべく政治にお金がかからないようにというところがスタートだったのだが、本人が行くのはよいが他人に頼むのはおかしいとか、年賀状も、もらってから自筆で出すのはよい。罰則規定がないからざる法である。西田委員が言われることは十分わかるので、万が一改選後にやるならその辺についてもどこかで提言して、どこかに届く形で、特別委員会として意見を言うのもそれはそれで。西田委員の意見は次も特別委員会ができるだろうから、そこでしっかり扱ってほしい。

沖田委員

私は青色申告会に所属しており、今回、国府小学校から租税教室の開催要望が入ったので、先般、国府小学校に出向いたところ、たまたま現在の6年生の授業が地方議会で、我々も出向いて話ができたらと常々言っていると先生に話したら、ぜひ機会があれば来ていただきたいと言われた。もちろんそれはその先生の個人的なスタンスであり、学校としてのスタンスはまだわからないが、教科書をもとに先生が説明するよりも、本物の議員が来て触れ合うことを学ばせたいというのは、各学校共通の認識だろう。

年に何度か、傍聴に来られる学校もある。本会議中でなくても普段から議場解放するなどでも違うのかと。とにかく、小学校の授業で学んだことは大人になってもある程度記憶しているだろうし、議会議員の仕事はどのようなものなのかを、低年齢層からわかってもらう。それを繰り返してきての積み上げがこの問題の根本的な解決法であり、そういうことを地道にやっていくことが大事なのかと思っている。

牛尾委員長

貴重な意見である。先ほどから出ている高校生の方の政策甲子園を議会が主催するのも一つの考え方である。その結果を議会として責任を持って取り上げるということもあろうし、小中学生がそういうことをやってもよい。

あとは沖田委員が言われるような出前講座。要望があればこちらから出向くというのも、小さいころから関心を持ってもらうことにつながるのではと思う。

西村委員

2 か月くらい前になるが、新聞を読んでいたら、日本から国連へ派遣された女性がジェンダー問題について発言している記事があった。その中身は私にとって衝撃的だった。2005年か2007年か、国連が初めてジェンダーの国別順位結果を発表した際のフランスと日本の順位比較は、フランスが70位で日本が76位だった。ところが今やフランスは10位台

か20位台と極めて上位にある一方、日本は147位になっている。十数年でそれだけの差がついてしまった。これはなぜかというのが話の趣旨の一つだった。

その人は、フランスと日本の決定的要因の一つは、フランスでは目標設定ではなく法で規定したと言っていた。そのよしあしについては議論があるかもしれない、どういう規定かも私は知らないが、非常に意欲的というか前向きで、私の発想からは考えられないので驚いた。

先送りとして明確な、具体的なものにならなくとも、形あるものにするまでのプロセスとしてそういうことも学習していく、そのことで自分の見識を深めていく、この特別委員会がそういう会になれば非常によい。なかなか大きなテーマなので扱いづらいのだが、数字的に決定づける要素も大きいと一方では言える。それは事実として受けとめていく必要がある。

牛尾委員長

例えば浜田市議会で、女性の定数をまず3分の1程度にはしたいと。次回の定数22名のうち7名程度は女性議員を出したいからと、自治区制度をつくるために自治区選挙をしたようなことは、地方議会のできるのだろうか。

下間書記

選挙区を設けることはできても性別というのは無理だと思う。

牛尾委員長

例えば3分の1程度の女性枠をつくるということはできないのか。西村委員が言われたような、目標ではなく法で、女性参画を促すためにそういうチャレンジができないものか。

100%だめなのか、特別なルールでやれば認められるのか。西村委員が「法で定めないとだめだ」と急に言われたので。

西村委員

学習していくとおもしろいという話をしただけである。

牛尾委員長

女性参画を増やしたところで立候補の自由は憲法で保障されているので、出ようと思えばだれでも出られるのだからどんどん出てこいというのは一般論だと思うが、実際に女性にもう少し出馬してもらおうと思うと、何か枠があればよいのか。努力次第でそういうことができるという事例があれば、それに向けて努力するのも一つの考え方である。

下間書記

被選挙権ということになると思うが、選挙される側には、年齢は制限がある。地方議会なら25歳以上でその市町村議会議員の選挙権を持っていること。そこに、性別で何人と定めるのは、根本的な国の法を何か変えないと難しいかと思う。

小川委員

新聞でもどちらかという政党政治の形になっていて、各種選挙に対して政党の中でも女性比率をあげるべきとされている。温度差はあるが、共産党は比率が非常に高いというデータがある。ある意味、そちらからも少しずつ議論して、そういう努力をされる中で全体の水準が上がっていくことも考えられるのでは。

今回3月の議会で初めて陳情や請願の意見陳述ができるようになったことも、すごく大きいことだと思う。市民は結構見ている、見てどう思

うか。議会はおもしろそうだ、あるいはやりがいがある仕事だと思っ
てもらえれば、目指す方が出てくるのでは。

4、5年前だったか長野県の松本工業高校が授業内でまとめた要望を請
願という形で出したという事例を本で読んだ。

実際に学んだことを今ある議会の機能とリンクさせながら、思いを形
にするための政治のあり方と結びついたとき、主権者教育につながった
り、将来的に出馬を目指す要素があるのではないか。今回の意見陳述は
大きな前進ではないだろうか。幅広い方が参画できるようにすることも
一つの方法だと思う。

佐々木委員

先週、福祉環境委員会で吉賀町に視察に行った際に吉賀町議長から、
「県の監査の会合で、県市議会は浜田市議会に学べ、町議会は吉賀町に
学べという話が出た」と聞いてとても印象に残った。今回、吉賀町が当
初予算を否決したことが大きな話題となり、それと併せて浜田市議会も
いろいろな機能を示していることが監査の評価になっていたのかと感じ
た。

それを市民に何かしら感じ取っていただければ、市議会に対する興味、
考えも変わってきているのかと感じている。

広報広聴機能や各委員会所管の調査活動などを通して、議会と市民と
がかかわることが深まるほど、市民は議会議員に興味を持たれることが
多くなると思っている。その上で、議決権を行使するときには襟を正す
意識を持っているが、そういうことも含めて予算執行時に市民から意見
が聞けるような機会をどこかで持てたら、市民が議会に興味を持てる場
になるのかと思う。

モニター制度やサポーター制度もそうだし、今回はまだ市民一日議会
を初めてやるが、参考にした犬山市の議会運営委員会で当時委員長をし
ていた方がたまたま公明党の議員で、いろいろやりとりした経緯がある。

ぜひやってくれと強く言われた。今回着々と進められているが、これ
も市民が興味を持たれる大きな市民参画の場になることは間違いない。
大変だがこういったことをやりながら市民とのかかわりを多く持ってい
くことが、議員のなり手不足解消の一助になるのではと思っている。

今の流れを進めていくこと。また、議会出前講座も若者に興味を持っ
ていただく大きな手法だと思う。あの手この手にはなるが、とにかくか
かわりを多く持つことが大事だと感じている。

牛尾委員長

犬山市ではスピーチで受けた提案を、全員協議会で議員間討議で熟慮
し、取り上げるべき案なら一般質問に取り上げる形でアクションを起こ
し、政策提言としている。

小川委員が言われた政策甲子園は提案して終わりとなっていて、そこ
から先がない。その先を議会がどう責任を持つかは、提案内容を議員間
討議などで熟議し、本当に取り上げるべきは一般質問でやっていくなど
すれば、自分の意見が政策提言まで結びつく姿が見せられる。そうすれ

笹田委員

ばまた違う形ができるのではと思う。貴重なご意見に感謝する。

教育現場に出向くこともかなり有効な手だと思った。広報広聴ももちろん必要だが。

事務局が用意してくれた資料の66に「多様な人材」とあるが、別に女性に特化せずとも、性別や年齢とあるように委員長が言われたように多様な人材が議員になりやすい環境を整えるほうが浜田市議会に必要なことだと感じている。

3番「立候補しやすい環境づくり」で新潟県上越市議会がやっているのだが、そういう形で次の議会に、西田委員が言われた公職選挙法も含めてどういった形がよいのか検討するような検討会を立ち上げて議論していく形のほうがよいと思う。

というのも次の選挙まで5か月ほどしかないので、今ここで話したところでということもある。今後改選があり、こういった問題をしっかり議論してほしいと申し合わせ事項とするくらいのほうがベストかと感じる。

なかなかここで結論づけるのはなかなか難しい。広報広聴も頑張っているし、そういう部分も含めて次回で検討会を開くようお願いする方向でもよいのではないかと個人的に思う。

牛尾委員長

まとめに近いご意見をいただき感謝する。

この件は、10月に選挙を控えているので、次期の特別委員会内で検討してほしい内容を申し送るということにしたい。

次回に、今日いただいたご意見を羅列して、まとめて、次の特別委員会で皆に提示したい。よろしく願います。

ここで若干休憩を取る。

[14時 35分 休憩]

[14時 42分 再開]

牛尾委員長

再開する。議題1については次回にたたき台をお示しするのでご了解をお願いする。

議題2 行政視察報告の実施について

牛尾委員長

資料が示すように、それぞれの行政視察報告を全体に生かすべき時期だと思っている。この件はやる気になればすぐできる気がするので、そういう意味から皆の意見をいただき、任期中にまとめたいと思っている。順番にご意見をお願いする。

沖田委員

資料にあるのはごく当然のことだと思う。浜田市議会は各委員会なり会派なりの視察報告をネットでは公開している。他市との比較はわからない部分もあるが、そういう意味では割と誠実に対応していると思う。全員協議会での報告も、大いにやってよいと思う。

牛尾委員長
 沖田委員
 佐々木委員

やるべきだということか。

はい。

やるべきである。視察そのものも、よいところがあったから行くのではなく、浜田市にどのような問題があり、それに関して先進市があり、そこの何を学び、戻って結果を報告する。そういう一連の流れを市民にきっちり示していく。当然、その視察に同行しなかった議員や執行部も、より広くそれを生かすべきである。

小川委員

やる方向で検討すべきである。ただそれをどういうタイミングと形でやるかは少し詰めない。時間の関係もあるし行政視察もあるし、会派や個人的に行ったものも含むのか。資料にもあるが、議会への報告とは別に、市民に対して視察報告をする取り組み事例もあったので、それも考えるならもう少し違った形での検討も必要だと感じるが、基本的に行政視察報告は実施すべきである。

西田委員

私もずっと前から思いがある。ただ、全ての行政視察を報告するのではなく、私の感じた例でいくと、浜田市議会にとって、浜田市として、新たな政策提言ができる素晴らしい内容は、個人一般質問や会派代表質問で言うだけでは全く反映されない。したがって全議員に共有し、議員として提案したほうが、より政策に反映されるという思いがある。

一定レベルで浜田市の政策提言として成り立つ、プラスになるというものだけを、上下半期か四半期かに分けて、一定期間内で調整した中で報告会をしたほうがよいと思う。

笹田委員

やるべきだと思うが、やり方についてはしっかり詰めて話をすべきである。委員会視察だけでよいのか会派視察でもよいのか。個人で行く人もいるので、そうなると数も増えて問題もあるかと思うので、やる方向でそこはしっかり議論すべきである。

西村委員

基本的にはやるべきだという立場でいる。政策提言のことと関連づけて考えると、私は福祉委員会で湯梨浜町へ行ったときのことをテーマに提言して、取り上げてはもらったのだが、あまり十分に生かされているようには思えない。

視察と政策提言の関係でいうと、もう少し政策提言が気軽に取り組みていけたらよいと思っている。そういう意識づけでいくと、市民にわかる形でという側面と、議会内あるいは行政との絡みで、もう少し行政視察を自分たちの活動として取り入れられるような形に持っていくようにできないかという思いも同時に持っている。

西川副委員長

視察報告はホームページに報告書があり、それを誰向けの形に変えるかだと思う。ただ資料 2-1 右下のフロー図を見ると、本来の視察報告は視察だけでなく取り組み一連のことという観点で言えば、今ちょうど各委員会でやっている取り組み課題についての一連のことを、視察も含めて報告するという事だと思う。

視察の内容だけの報告だと、「公費使ったので報告する」みたい

牛尾委員長

なニュアンスがあるが、政策提言に至るまでの中で、というのを最終目標にするのがテーマかと感じている。

ご意見を頂戴した。ここにある「本来の視察報告のあり方」というのが、やはり目指すべき方向ではないかと思っている。

私が特に感じたのは、はまだ市民一日議会で犬山市の問題なのだが、3月25日の勉強会で犬山市の市民一日議会もあると言われてネットで調べて、広報広聴と被るのかと思ったのだが今来たらそうだとということで、すぐれた事案は議会報告会という形で、どこかで場所を設けてやってもらうほうが共有できるのだろう。

生きた、すぐれた情報を素早く共有してもらうためには、一定サイクルで早く議会報告会を開いて、全員参加の中で全員協議会のような形の中で開くのが一番身になるのかと思った。どこまでこのようにやるのか、せめて常任委員会の視察はこういう形でやらないと、本来の視察ではないのだろう。何のために行くか、課題があるから行って生の意見を聞く。ネット上の情報と現地の生の情報は全く違うと経験上思っているので、これに沿った浜田市議会の視察報告のあり方をつくっていかないといけないと思った。

各委員からご意見をいただいたので、どこまで、どの程度やるかは皆の意見を調整しながら、今任期中にまとめていきたい。

この件も、やはりたたき台を出してもらって、それをもとに次回は議論したいと思う。

小川委員

先ほど示された資料の次のページにも、日向市議会の関係で「視察に参加していない議員・住民・職員に対して」とある。

今までの前提は恐らく議員に対して全員協議会とかで報告するのみだが、日向市には「住民・職員」とある。

職員への報告も想定に入れるなら、もう少し検討が必要かと思う。誰を相手にするかも整理したほうがよい。

牛尾委員長

貴重なご意見感謝する。議員研修会でも、職員に関係あることは今までもやっていたし、かつて大学の講堂で2回ほどやったのは、益田市議会、江津市議会、浜田市民に声をかけ、一番多いときは400人くらい集まってもらった中でやったことがある。

どの規模でやるかと、広げること、どの程度可能かも議論していかねばならない。とりあえずたたき台を示す中で、今任期でまとめられることということでたたき台を正副委員長と書記で作るので。

下間書記

資料について1点説明する。小川委員が言われたように、日向市議会の例は「視察に参加していない議員・住民・職員に対して報告することが前提となっているため、報告資料はプレゼンテーション形式をとりわかりやすくまとめられている」とのことだが、プレゼンテーション的にまとめられているのが次の資料にあるとおりである。これは議会運営委員会の行政視察報告の資料であるが、これ以外に総務や福祉など全部この

ようにパワーポイント形式でつくられていて、これでプレゼンができるように、単なる文章の羅列ではなく、見やすくなっている。これはホームページに全て掲載されている。

現実的に浜田市議会と同じようにするのであれば、まず職員に対してどう報告するかは先ほどおっしゃったように、委員会でこういう方式で視察に行き、こういう先進地があり、浜田市議会でも浜田市としても、こういう取り組みをしたらよいのではと執行部に伝えるのは委員会でもできる。例えば全員協議会、行政視察直後の全員協議会で報告することもできると思う。そうすると全議員にも執行部にも周知ができる。

行政視察時期も各委員会によってまちまちなので、どこかでまとめてする方法もあるが、行った直後の全員協議会ということで、ばらばらにすることもできるかと思う。

市民にどうやって周知するかは、議会報告会の場でこういった資料を用いる方法もあるだろうし、市議会ホームページに掲載するのも、ある意味市民への周知だと思う。

うちの議会でいえば、議会だよりに全て資料を載せることはできないが、一部を載せたり、議会だよりminiなどホームページ上でお知らせしているので、そこからリンクを張って、このプレゼンテーション的な資料に飛ぶこともできる。

そのようにして、執行部にも市民にも報告は可能である。

副委員長が言われたように、資料にあった最初のポイントにも書いてあるが、「視察報告を充実させ、議会ウェブサイトなどインターネット上で公開しよう」というのは浜田市議会で行っている。委員会の行政視察を初め、政務活動費を使っていった議員の視察は全てホームページに公開しており、これは本当に先進的である。議員個人が行かれた視察の報告書まで掲載している事例はあまりないので、進んでいる取り組みだと思う。

また視察成果を住民と共有するため報告会を行うことも検討しようということがポイントに書かれており、視察に行き、市民に報告するのも大切だが、行った成果を議会としてどう受けとめ、どう活用していくかが本当に難しいところで、これをやれば完璧なのだろうと思う。

60ページ、日向市議会実践例のポイントの上のところに記載があるように、①課題を設定し、②視察を実施し、③考察を行い、④自身の地域で実行し、⑤評価・課題・取組全体の報告を行うべき。とある。その上で本当は⑥として市政への政策提言等に生かす、つなげるというのが理想的ではないかと思う。

今言われたように日向市議会はすぐれている。この部分までは浜田市議会もできると思っているのだから、ぜひまとめていきたい。よろしく願います。

牛尾委員長

議題3 政策サポーター制度について

牛尾委員長
下間書記
牛尾委員長

これはどこから出た案だったか。

前の特別委員会からの引き続きの検討項目である。

九州方面へ視察に行くと結構採用している市があった。熱心な方がおられて、その方の提案を政策に生かすことも含めてやっておられる。我々の場合は県立大学があるので、何らかいところと接点を持ちながらサポーターになってもらうことが必要だと思う。この件について意見があれば願います。

笹田委員

県立大学と市が連携しているが、議会はまだ連携が取れていないので、それを深めていく必要がある。また政策サポーター制度については広報広聴の関連も絡んでくることなので、そことも連携して考えていく必要がある。

牛尾委員長

県立大学も開学当時は有名な先生がおられていろいろなことを連携しながらやってきた歴史があるが、その後、教員も随分変わって、その辺のネットワークが薄くなっている。

県立大学と浜田市は協定を結んでいるので、何かやろうと思えばできるので、大学へ行って相談してみようか。大学の先生だけをサポーターとして捕まえるのではなく、一般市民もそうなのだろうが。

笹田委員

この制度が有効になってきたのは2006年くらいから。これを読み込むと双方のメリットは十分あると考えられる。せつかく学部も増えたと、議会の地域課題も含めて早急に連携する必要があるのではないかと思う。

牛尾委員長

新しい学長の考えで、地域おこしに関連した地域政策学部と総合政策学部、これは大学と相談して、どのようなつながりで何ができるか探っていきたい。今までの大学院生との共同研究をワンランク下げるのではなく、留学生が減ってきたので学部生と地域連携というのを今の学長が言われている。それが新設の学部と関連があるとのことで。議長と相談しながら、県立大学に願う部分を探してみたい。

あと、すぐれた市民もいっぱいいらっしゃるんで、そういう方にサポーターになってもらうためにはどうしたらよいか。何か意見はあるか。

小川委員

最終的には議会側が条例提案や政策提言をしていく、そういう機能を高めるためには個人あるいは会派の中での努力、あるいは常任委員会が活性化しているので所管に基づくテーマで年間通じて。通年会期制に取り組む中でどこが欠けているかといえば、専門的な知見を持った方の知恵、テーマに基づいていろいろな研究する段階で、そこでの連携が必要なきに個人でネットを通じて情報を得るしか今は方法がないので、そのアドバイスを受けながら、一つの成果物をつくり上げていく、その協力体制が必要だということがこのサポーター制度の前提である。

大学と連携しながら、議会の充実させなければいけない課題とどのように結びつけるか、そのために大学のどの部分が必要なのか、こちらもわかりやすく整理して投げかけていく必要がある。

牛尾委員長

それぞれの議員活動にも必要な知見があると思う。法律に詳しくて身近な人と相談できたらよいなど、いろいろあると思うので。委員会が取り組んでいる課題にも専門的なアドバイスがもらえれば具体的な政策提言につながる。そういうことと結びつけた中で、サポート体制をどう考えるか。こちらのスタンスも考えながら検討を進めたほうがよい。

県立大学だけが知の拠点ではないので。まだこちら側の意見が十分まとまってないというのもあるが。とりあえずそれはそれとして、大学は地域貢献などに向けてつくられているので、そこを議会との接点として、どのように意見交換して市の将来発展のために何ができるか、糸口を探して、それはそれとして取りかかってみよう。

飯綱町のような形でやるとなると、また議会側の準備も必要だろう。市民モニターはそれほど面倒ではないと思うのだが、モニターを募集するというので、しかしサポーター制度となると少しハードルが高い。僕らがサポーターをどう位置づけ、どういう人を意識しているのかも議論しないとまとまらない。だからとりあえず大学に伺って、この辺の糸口、特別委員会でこういうことを考えているのだがということで、議会と連携できればと正副議長に話して相談させていただきたい。

西川副委員長

大学はそういう形で。資料3-2の飯綱町だが、これは政策ごとに政策サポーター視点で、提言が終わったら終わる形である。

浜田市議会もよい形で政策形成サイクルが回り始め、政策討論会や提言に進んでいる。委員会が専門的に取り組んでいる課題ごとにサポーターを用意するのは意味がある。将来的には申し送り事項にこういう形もよいのではないかと感じている。

牛尾委員長
下間書記

ここまでできれば理想である。

もう一つホームページから抜粋してつくった資料だが、副委員長が言われたように1回ごとの政策サポーター会議についてホームページで公開されていた。

(以下、資料をもとに説明)

問題はお金の面もある。サポーター制度を導入した場合、謝金をどうするのか。予算措置も必要になってくることなので。この場合は3千円であるが、なかなか3千円では難しいかもしれない。また、附属機関と同様にすると6千円になるが、一人ではないとなるとかなりのお金がかかる。謝金がなくてもやってくれる、やる気のある市民を募集するやり方もあってもよいかもしれない。必ず謝金などを払わないといけないものでもないかもしれない。ただ会議に来てもらいたい意見を言うてもらうのではなく、その方々にも勉強してもらって政策提言につながるような意見をいただくとなると、その方たちも時間と労力をかけて勉強されるので、やはり何らかの謝金をという考えもあろうかと思う。

サポーター制度やモニター制度をやるなら、予算をどうするか、謝金等をどうするか、浜田市議会として考えてもらったと思う。

牛尾委員長

テーマが大きすぎて、議会全体で受けるというよりも例えば常任委員会ごとに提案事項をやるとか。

下間書記

以前、政務活動費の広報広聴について研究した際、政務活動費を使って議員個人がモニターみたいなものをされている市議会があったかと思う。それは政務活動費でもって謝礼を払う形である。浜田市議会でもできないわけではないが、これまでに事例もない。お礼の謝金は幾らが妥当なのかというところもある。議員個人としてのモニター制度もできるかもしれない。

牛尾委員長

末広がりでどこまでいくかわからない。次長から説明をいただいたことも含めて、これもどういう形で申し送りできるか。もう少し、絞れたらと思う。今は各常任委員会でも相当やっておられて、そういうときにサポーターとして来ていただく、現行ある制度に上乘せする形でやれば、割に募集もしやすいのかと。意欲のある方はもしかしたら参加してくれるかもしれない。地域人材をどのように生かすかも含めて、これもきちんとルールをつくらないと、途中で空中分解しても困るので準備が必要だろう。

下間書記

本当に政策サポーターやサポーター制度、モニター制度ということならもう少し、きちんと練っていかねばならないと思う。先ほど委員長が言われたように、各委員会の取り組み課題として専門的知見を持った人の意見を聞くのであれば、参考人招致してどなたかに来ていただくことは、今でもできる。そうすると1回あたり6千円だが、何人もではないと思うので、そういった意見を聞くことができる。

牛尾委員長

サポーター制度となると一人ではないと思うので、金銭面が気になる。総務文教委員会では県の支援センターから来てもらい、専門的な勉強会を2時間やらせてもらった。ここに至る前段の過程で、人材に来てもらって勉強会をするのも最初の入り口かもしれない。いきなりサポーター制度というのもハードルが高いかもしれないので、今ある機能で可能性があるようなパターンを示すのも一つの考え方かもしれない。

次回、もう少し絞ったパターンを示すことができれば、間に合えば、何とかしたい。

議題4 文書質問の制度化について

牛尾委員長

これは私が個人的に上げたテーマである。結構事例がある。

下間書記

そもそも一般質問や文書質問は地方自治法で定められているのではなく、それぞれ会議規則で定めており、浜田市議会の場合は「議員は市の一般事務について議長の許可を得て質問することができる」とだけ会議規則にうたっている。文書でやるか口頭でやるかは特に明記、規定されているわけではない。

しかし議会活動として、言論の府と言われるように、会議内で口頭でもって質問するのが原則というところがあるので、事前通告の上、本会

議で口頭質問している。

文書質問をやっているところは、議会基本条例で「文書質問もできる」と規定しているところが多い。浜田市議会は通年会期になっているので、文書質問をやっているのは通年ではなく閉会中の期間があるところが多いかと思う。

とはいえ、大阪府四条畷市議会は通年会期を採用しているが文書質問を行える。会期中または閉会中にかかわらずとある。この閉会中にかかわらずというのが、少し意味がわからないのだが規定されている。

あと定例会を条例で年1回と定めている市でも文書質問されているところが多かった。

牛尾委員長

制度としてこれが必要だと思う。最近だと、斎藤病院の件で住民監査請求が出された件で、我々が受けた説明と、そうではない内容があった。それは次の議会を待つのではなく文書質問を出して回答を得たいということがあったりするのではないか。議長を経由して、ふさわしいと思った質問は必ず回答が得られるので、制度としてぜひ確立したいと思ってこの提案をした。

時間もそろそろ来たので、これを真剣に議論するとあれなので、次回に今のことも含めてできれば、制度として。やるとすれば議会基本条例の中にうたってやるのがよいのか、それとも会議規則だけでやるのがよいのか、それも含めて議論させてもらえれば。会議規則をここで勝手に決めることはできるか。

下間書記

提案は議会運営委員会になると思うので、会議規則はそれぞれの市議会で定めればよいのでできるのはできるが、標準会議規則があるので、規定するなら議会基本条例のほうがよいかと思う。

牛尾委員長

私はそう思っているが全会一致でないと提案はできないので、これも次回に。これはそこまで難しい話ではない、やるかやらないか程度だと思うので、次回の会議にまとめたい。

議題5 その他

牛尾委員長

大変申しわけないが、私の都合でそろそろ会議を閉じさせていただきたい。次の日程を決めたい。

《 以下、日程調整 》

では6月4日の全員協議会終了後、全員協議会が午前中いっぱいかかったら午後1時からということにさせていただく。

以上で第27回議員定数等議会改革推進特別委員会を終了する。

(閉議 15時30分)

浜田市議会委員会条例第65条の規定により委員会記録を作成する。

議員定数等議会改革推進特別委員会 委員長 牛尾 昭

Ⓔ